和歌山県橋本市　「地域連携サポートプラン」

提　案　書

平成２９年４月

国土交通省
近畿運輸局
近畿運輸局和歌山運輸支局

和歌山県橋本市の概要、公共交通に関する主な取組

近畿運輸局

市の概要

「はしぼう」

和歌山県橋本市
●人口：64千人(H29.3現在)
●面積：131㎢

＜人口＞
○約64,000人（H29）、平成12年をピークに減少
○高齢化率約3割、今後増加の見込み
○就業者、高校等の学生数も今後減少の見込み
＜工業＞
○平成7年をピークに従業員数、出荷額ともに大きく減少、近年は京奈和道の整備等を受け工業団地を整備したため微増
＜観光・交通＞
○和歌山市からの東西の交通、大阪府からの南北の交通結節点であり、高野山への経由地の一つ
○ＴＶドラマやインバウンド等により、周辺の観光地が注目され、橋本市でも入込客数は微増、宿泊客数が増加

公共交通に関する取組み

◆基本方針・計画・体制

H20	橋本市長期総合計画	H26	橋本市生活交通ネットワーク計画（第二次）
H23	橋本市生活交通ネットワーク計画（第一次）	H26	橋本創生総合戦略
H25	橋本市都市計画マスタープラン	H27	橋本市産業振興促進計画

◆取組み

H16	橋本市民病院が郊外に移転、市民病院送迎バス（無料）の運行開始
H18	市民病院循環バスとして、コミュニティバスを運行開始
H21	コミュニティバスの土曜日運行開始
H23	コミバスに低床車両導入、各ルート6便に増便、敬老バス乗車券事業、障がい者手帳によるコミバスの無料化実施
H25	保健福祉センター開業に伴い、同センターに乗入れ
H26	第二次生活交通ネットワーク計画策定、コミュニティバス北ルート運行開始
H27	市民、コミュニティバス利用者アンケート調査実施（利用実態、敬老バス乗車券事業について）
H28	敬老バス乗車券事業の廃止

和歌山県橋本市における公共交通の現状と課題

近畿運輸局

公共交通の現状

〇市内の鉄道駅の利用者数は平成10年頃をピークに減少しているが、ＪＲ橋本駅では近年若干増加。
〇民間バス路線は、平成12年の約4,800人/日をピークに平成27年は約2,900人/日と徐々に減少し、赤字路線が多数存在。
〇コミュニティバスは４ルート運行し、主に橋本駅周辺部、城山台・市民病院等を中心に、一日約120名（H28年度）が利用。
・コミュニティバスに対する橋本市の負担額は土曜運行、増便、敬老バス乗車券事業、北ルートの新設に伴い増加し、運行経費は約5,000万円/年（H27年度）に達した。
・今後、民間路線バスの撤退などによりさらに橋本市の負担が増加し、対応できなくなることも予想される。
〇市民病院送迎バスは、高野口７便、橋本１１便運行し、年間約22,000名が利用。

●地域要望を踏まえたコミュニティバスの拡充、市民病院移転に伴う送迎バス（無料）導入等で、各交通手段の役割が不明瞭。
●公共（コミュニティバス等）が民間（民間路線バス、タクシー）の需要を奪い、効果的・効率的なサービスが保てなくなることで公共交通が衰退。
●コミュニティバスの75歳以上無料化（平成28年度廃止）、市民病院送迎バスの運行により、無料で提供される移動手段が市民に浸透。

課題

① 各交通手段の役割を明確化（競合の解消）
② 市民病院無料送迎バスの民間路線バスへの統合
③ 「乗って残す」等、市民が公共交通維持に関わる仕組みを構築

現状の公共交通網

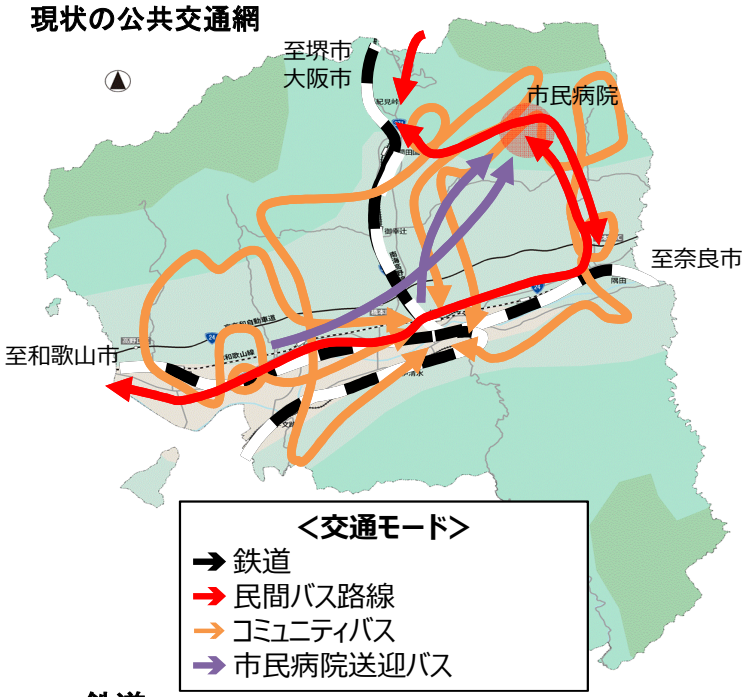

鉄道
南海高野線
ＪＲ和歌山線

民間バス路線
和歌山バス那賀：１路線（平成29年3月廃止）
南海りんかんバス：５路線
※道路運送法第４条

コミュニティバス
橋本市コミュニティバス
※道路運送法第４条
（南海りんかんバスに運行委託）

市民病院送迎バス
※自家用車両にて無料送迎
（日本道路興運㈱に運行委託）

タクシー
橋本タクシー、第一交通タクシー、有鉄観光タクシー

課題解決に関する提案（和歌山県橋本市）

近畿運輸局

① 各交通手段の役割を明確化（競合の解消）
② 市民病院無料送迎バスの民間路線バスへの統合

地域公共交通網形成計画に定める再編の確実な実施が重要

【地域公共交通網形成計画に定める主な交通網の再編】

〇民間バス路線を基幹路線、コミュニティバス（デマンド交通含む）を支線として接続し、効率的なネットワークを形成

・市民病院送迎バスの民間路線バスとの統合による東西幹線の形成
（橋本市民病院にかけての基幹路線としての機能も考慮、東西幹線による市中心部への移動利便の向上）
・コミュニティバスを民間路線バスが運行できない範囲をカバーする形で再編
・需要が少ないエリアにおけるデマンド型交通の導入

その際、以下の点において具体化が必要

〇東西幹線形成に伴う現在の市民病院送迎バス利用者の負担軽減
〇路線バスとコミュニティバスとの乗り継ぎ割引及び乗り継ぎ拠点の設定
〇交通事業者と行政との連携・協調による良好な関係の構築
〇地域公共交通再編実施計画策定を視野

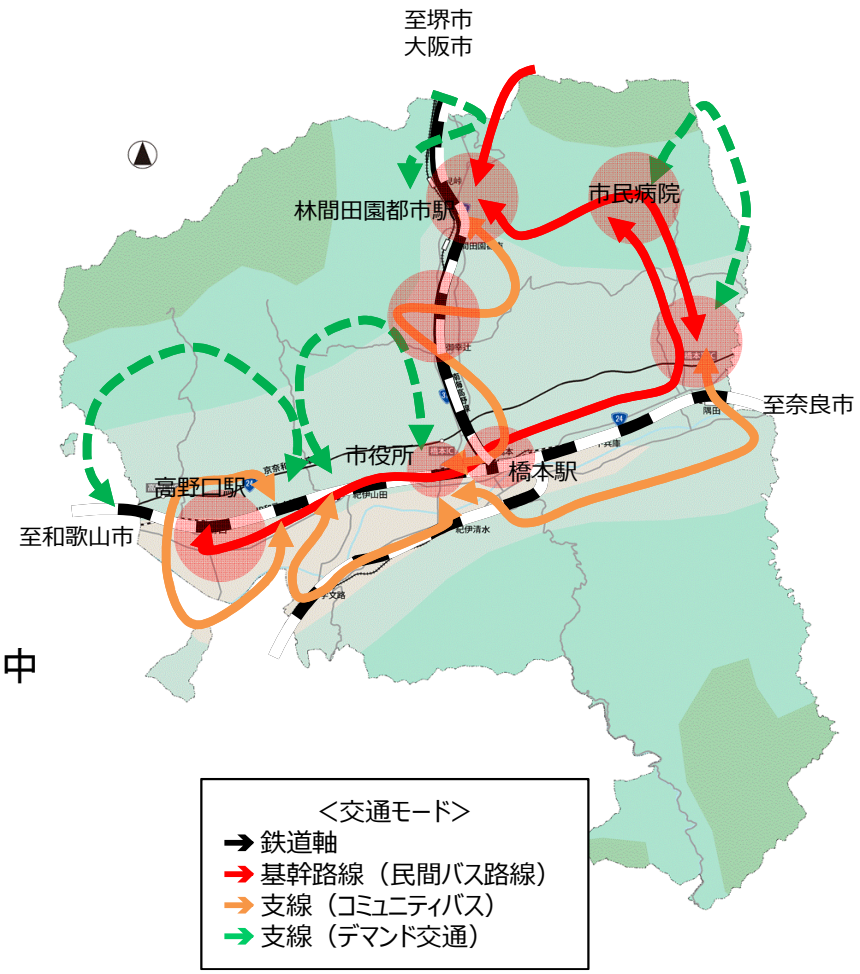

公共交通網の再編イメージ

③ 「乗って残す」等、市民が公共交通維持に関わる仕組みを構築

地域公共交通網形成計画の実効性を高めるためには、利用者である地域住民の理解と行動が重要

【地域公共交通網形成計画に定める主な事業】
〇行政が運行する路線等の基準の明確化
〇市民の自らの行動がサービス維持や改善につながっていくことが感じられる仕組みづくり
〇市民目線での交通ネットワークの一元的な情報提供

そのためには、以下の取り組みが必要

・行政、交通事業者、地域住民との定期的な意見交換の早期実施
・地域住民との意見交換を通じた利用目標や見直し基準等の明確化により公共交通利用の意識醸成
・公共交通マップ作成やワークショップ開催により再編後の公共交通網を市民に周知
（実施にあたっては国の支援制度活用の可能性あり）

身近な公共交通は
“まちづくり”の第一歩！

みんなが気にして、動いて育てる公共交通

橋本市地域公共交通網形成計画
コンセプト・理念

協定締結から提案に至るまでの間の成果（和歌山県橋本市）

近畿運輸局

1．平成28年6月28日

地域連携サポートプランの協定を締結

協定締結式（H28.6.28）

2．平成28年11月18日

「地域公共交通活性化シンポジウムin橋本」開催

適切な地域公共交通の維持・改善のためには、「公共交通は、自分たちが利用することで残す」という地域住民の意識が不可欠であり、「地域連携サポートプラン」の一環として、橋本市において自治体職員、交通事業者、地域住民を対象としたシンポジウムを開催。先進事例の共有等により、参加者から「地域住民の主体的取り組みの重要性」「住民自ら行動することの大切さ」「市民・行政・事業者がまちづくりに取り組む姿への共鳴」などの声が寄せられ、公共交通の利用に関する意識醸成を図ることができた。

地域公共交通活性化シンポジウムin橋本
（H28.11.18）

3．平成29年3月29日

「橋本市地域公共交通網形成計画（案）」を協議会合意

橋本市では、南海りんかんバス（株）の乗合路線バス事業と有機的に結合したコミュニティバス運行など交通事業者と協調できる関係を構築しつつ、運輸支局担当者も交えて積極的な議論を重ねて作成した「地域公共交通網形成計画（案）」を協議会関係者で合意。

4．平成29年4月21日

橋本市地域公共交通網形成計画の作成・送付